

山口県防府市

生活環境部の予算概要

令和6年度予算

生活環境部長 金澤 哲

2024年4月1日

目次

| | |
|--------------------|----|
| I 当初予算編成の基本的な考え方 | 1 |
| II 当初予算の状況 | 2 |
| III 主要事業 | 3 |
| ○ 暮らしの安全確保 | |
| 交通安全対策事業 | 3 |
| 交通災害共済事業〔特別会計〕 | 4 |
| 駐輪場事業 | 5 |
| 消費生活対策事業 | 6 |
| ○ 環境の保全 | |
| 環境対策事業 | 7 |
| 拡 地球温暖化対策事業 | 8 |
| 環境衛生推進事業 | 9 |
| 斎場運営業務 | 11 |
| 市営墓地等管理事業 | 12 |
| 大光寺原霊園管理事業 | 13 |
| 畜犬登録事業 | 14 |
| と場事業〔特別会計〕 | 15 |
| 拡 し尿処理業務 | 20 |

| | |
|------------------------|----|
| ○ 循環型社会の形成 | |
| ごみ減量化推進事業 | 16 |
| ごみ収集運搬業務 | 17 |
| 廃棄物処理施設運営事業 | 18 |
| 拡 廃棄物適正処理事業 | 19 |
| 拡 最終処分場処理業務 | 20 |
| ○ その他の事業等 | |
| 住居表示管理業務 | 21 |
| 住民基本台帳管理業務 | 21 |
| 拡 戸籍届出受理管理業務 | 22 |
| 旅券発給・中長期在留者管理・郵便請求業務 | 22 |
| 拡 マイナンバーカード交付事業 | 23 |
| 市民相談事業 | 24 |
| 情報公開管理事業 | 24 |
| 個人情報保護管理事業 | 24 |
| IV 年間行事予定 | 25 |

※ 「主要事業」の □ 内の説明について

新 … 新規事業 **拡** … 拡充事業

I 当初予算編成の基本的な考え方

「明るく豊かで健やかな防府」の実現に向けて

市民が快適で安心して暮らせるよう、衛生的で良好な生活環境の確保と市民サービスの向上を図ることを基本として、令和6年度当初予算を編成しています。

市民と直結する業務を所管する生活環境部では、暮らしの安全確保、環境の保全、循環型社会の形成などを施策の柱として、喫緊の課題である「地球温暖化対策」等の各事業に取り組みます。

- “明るく豊かで健やかな防府“を継承し、子ども達の笑顔あふれる未来を守るため、市民・事業者・行政が一体となって「カーボンニュートラルシティ」の実現にチャレンジします。
- 「環境基本計画」及び「ごみ処理基本計画」に基づき、環境の保全及び循環型社会の形成を推進し、各施策に取り組みます。
- 地域の環境衛生を推進し、市民生活の安全・安心に寄与することを目的に、野良猫不妊去勢手術費助成モデル事業を実施し、TNR活動を実施する団体を支援します。
- ごみの再資源化や減量化、バイオマスプラスチック配合のごみ袋を導入するなど、環境に配慮した取組を推進・啓発します。
- 新庁舎において、「窓口支援システム」を活用して、さらに簡単で便利な「スマート窓口」を実現するため、関係課が連携して取り組みます。
- 消費生活における被害を防止し、消費者の安全を確保するため、相談体制の充実を図るとともに、消費生活に関する情報提供、啓発活動などを行います。

Ⅱ 当初予算の状況

(単位：千円)

| 会計 | 費目 | 課 | 令和6年度当初 | 令和5年度当初 | 増減額 | 増減率 | |
|------------|----------|------------------------|-----------|-----------|-----------|---------|--------|
| 一般会計 | 総務費 | 総務管理費 | 16,623 | 16,128 | 495 | 103.1% | |
| | | 戸籍住民基本台帳費 | 170,509 | 409,089 | ▲238,580 | 41.7% | |
| | 衛生費 | 保健衛生費 | 環境政策課 | 96,441 | 131,370 | ▲34,929 | 73.4% |
| | | | クリーンセンター | 484 | 484 | 0 | 100.0% |
| | | 斎場費 | 環境政策課 | 93,988 | 91,201 | 2,787 | 103.1% |
| | | 清掃費 | クリーンセンター | 1,402,546 | 1,238,789 | 163,757 | 113.2% |
| | 土木費 | 土木管理費 | くらし安全課 | 23,328 | 22,147 | 1,181 | 105.3% |
| | 諸支出金 | 特別会計繰出金 (交通災害共済事業分) | くらし安全課 | 1 | 1 | 0 | 100.0% |
| | 計 | | 1,803,920 | 1,909,209 | ▲105,289 | 94.5% | |
| 特別会計 | と場事業 | 環境政策課 | 17,655 | 17,348 | 307 | 101.8% | |
| | 交通災害共済事業 | くらし安全課 | 16,416 | 16,816 | ▲400 | 97.6% | |
| | 計 | | 34,071 | 34,164 | ▲93 | 99.7% | |
| 生活環境部予算の合計 | | | 令和6年度当初 | 令和5年度当初 | 増減額 | 増減率 | |
| 生活環境部予算の合計 | | | 1,837,991 | 1,943,373 | ▲105,382 | 94.6% | |

Ⅲ 主要事業

○ 暮らしの安全確保 - 交通安全の推進

| <p style="text-align: center;">交通安全対策事業</p> <p style="text-align: right;">《くらし安全課》</p> | <p style="text-align: right;">予算額 17,185 千円</p> | | | | | | |
|--|--|----|-----|--------|----------------------------------|----------------|--|
| <p>趣 旨</p> <p>交通事故の根絶に向けて、防府市安全会議とともに、防府警察署や防府交通安全協会などの関係団体と連携して、幼児から高齢者まで交通安全意識の醸成を図ります。</p> <p>事業の概要</p> <table border="1" data-bbox="210 826 1411 1396"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交通安全教育</td> <td>○幼稚園、保育園（所）、福祉施設等での交通安全教室を実施します。</td> </tr> <tr> <td>交通安全 広報啓発活動</td> <td>○各季の交通安全運動（春、夏、秋、年末年始）時に広報・啓発活動を実施します。 ○市内高校での自転車安全利用に関する広報・啓発活動及び自転車安全点検を実施します。 ○「自転車のまちほうふ」として、自転車乗車時のヘルメット着用や自転車保険への加入を促進します。</td> </tr> </tbody> </table> <div data-bbox="1444 478 2038 1356" style="border: 1px dashed red; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">歩行者誘導ポイント</p> <p style="text-align: center;">交通誘導をしていることを周囲に分かるようにして、交通事故から自分自身の身を守りましょう。</p> <p>注意ポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 動きやすく、車からよく見える服装。（くつは、動きやすいもの） ○ 雨の日はカッパを着用する。 ○ 車道に出ない。（自分自身の安全確保のため） ○ 大きな動作で行い、車から見やすいように旗を使う。 ○ 横断時には車を止める強制力はないので、停止・発進の指示はしない。 ○ 児童を兼ね、児童自身にも安全確認をさせ、まとめて横断を誘導する。 ○ 信号のある場所はそれに従って誘導し、歩行者（自転車）用信号が点滅したら横断させない。 ○ 協力してくれた運転者には会釈をするなど、感謝の気持ちを持つ。 <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>横断歩行者がいない時</p> <p>通過車両の妨げにならない場所に立ち、周囲の車、歩行者等に気を配る。右手で旗を持つ。</p>  </div> <div style="width: 45%;"> <p>横断を止める時</p> <p>左手で歩行者を止め、旗は左手に添えるように車道と平行に上げる。児童を兼ね渡りやすいように2～3列に並ばせる。</p>  </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>通過車両に歩行者がいることを知らせる時</p> <p>左手で歩行者を止めたまま、車の流れや切れ目を見てゆっくと旗を真上にあげる。歩行者にはあわてず、車が止まるまで待つように誘導。</p>  </div> <div style="width: 45%;"> <p>歩行者が横断する時</p> <p>車がない、または止まっているから、旗を横断歩道と平行、または水平よりやや高い位置にして左手で歩行者に横断をうながす。歩行者が渡りきるまで旗をさげない。</p>  </div> </div> <p>◎立つ位置</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 運転者や歩行者から逆がよく見えるところで、車道に對面して位置する。 ○ 歩道のあるところでは歩道に、歩道のないところでは、できるだけ道路端に位置する。 ○ 2人で誘導するときは、うち1人を主導者とし、横断歩道の対角線に位置する。 ※ 主導者…原則、横断しようとする側に主導者が立つよう、事前に決めておく。 ○ 車の進行方向に対して、横断歩道の手前に位置する。 ○ 車の進行の妨げにならない安全なところに位置する。 <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>2人で行う場合</p>  <p>◎位置(主導者)</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>1人で行う場合</p>  <p>◎位置(横断歩道の手前で行う)</p> </div> </div> <p>◎位置</p> <p>● これは原則で、実際に立つ場所にあった安全な位置に立つ。</p> <p style="text-align: center;">交通誘導時の安全対策をまとめた「歩行者誘導ポイント」</p> </div> | | 項目 | 内 容 | 交通安全教育 | ○幼稚園、保育園（所）、福祉施設等での交通安全教室を実施します。 | 交通安全 広報啓発活動 | ○各季の交通安全運動（春、夏、秋、年末年始）時に広報・啓発活動を実施します。 ○市内高校での自転車安全利用に関する広報・啓発活動及び自転車安全点検を実施します。 ○「自転車のまちほうふ」として、自転車乗車時のヘルメット着用や自転車保険への加入を促進します。 |
| 項目 | 内 容 | | | | | | |
| 交通安全教育 | ○幼稚園、保育園（所）、福祉施設等での交通安全教室を実施します。 | | | | | | |
| 交通安全 広報啓発活動 | ○各季の交通安全運動（春、夏、秋、年末年始）時に広報・啓発活動を実施します。 ○市内高校での自転車安全利用に関する広報・啓発活動及び自転車安全点検を実施します。 ○「自転車のまちほうふ」として、自転車乗車時のヘルメット着用や自転車保険への加入を促進します。 | | | | | | |

○ 暮らしの安全確保 — 交通安全の推進

| <p>交通災害共済事業</p> | <p>《くらし安全課》</p> <p>予算額 16,416 千円</p> | | | | | | |
|--|--|-----|-------------|--|-------------|---|--|
| <p>趣 旨</p> <p>市民一人ひとりが掛け金を出し合い、思いがけない交通事故に見舞われた被災者を救済するための相互救済制度です。</p> | | | | | | | |
| <p>事業の概要</p> | | | | | | | |
| <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="208 635 526 699">項 目</th> <th data-bbox="526 635 2033 699">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="208 699 526 1123">交通災害共済制度の運営</td> <td data-bbox="526 699 2033 1123"> <p>○会員の募集 《会員資格：市域内に居住し、住民基本台帳に登録されている人》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 毎年 2 月から、加入申込書とパンフレットを各世帯に配布し、会員を募集します。 <p>○共済見舞金の支給 《請求期間：交通事故による災害を受けた日から 2 年間》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 交通事故による災害を受けた本人又はその遺族からの請求により見舞金を支給します。 ※ 死亡見舞金 1,100,000 円 ※ 交通遺児見舞金加算（遺児 1 人につき） 200,000 円 ※ 傷害見舞金（実治療日数により） 7,000～300,000 円 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="208 1123 526 1251">交通災害共済基金の管理</td> <td data-bbox="526 1123 2033 1251"> <p>○見舞金の支給に要する財源が不足したときに対応できるよう積み立てている基金を管理します。</p> </td> </tr> </tbody> </table> | 項 目 | 内 容 | 交通災害共済制度の運営 | <p>○会員の募集 《会員資格：市域内に居住し、住民基本台帳に登録されている人》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 毎年 2 月から、加入申込書とパンフレットを各世帯に配布し、会員を募集します。 <p>○共済見舞金の支給 《請求期間：交通事故による災害を受けた日から 2 年間》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 交通事故による災害を受けた本人又はその遺族からの請求により見舞金を支給します。 ※ 死亡見舞金 1,100,000 円 ※ 交通遺児見舞金加算（遺児 1 人につき） 200,000 円 ※ 傷害見舞金（実治療日数により） 7,000～300,000 円 | 交通災害共済基金の管理 | <p>○見舞金の支給に要する財源が不足したときに対応できるよう積み立てている基金を管理します。</p> | |
| 項 目 | 内 容 | | | | | | |
| 交通災害共済制度の運営 | <p>○会員の募集 《会員資格：市域内に居住し、住民基本台帳に登録されている人》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 毎年 2 月から、加入申込書とパンフレットを各世帯に配布し、会員を募集します。 <p>○共済見舞金の支給 《請求期間：交通事故による災害を受けた日から 2 年間》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 交通事故による災害を受けた本人又はその遺族からの請求により見舞金を支給します。 ※ 死亡見舞金 1,100,000 円 ※ 交通遺児見舞金加算（遺児 1 人につき） 200,000 円 ※ 傷害見舞金（実治療日数により） 7,000～300,000 円 | | | | | | |
| 交通災害共済基金の管理 | <p>○見舞金の支給に要する財源が不足したときに対応できるよう積み立てている基金を管理します。</p> | | | | | | |

○ 暮らしの安全確保 — 交通安全の推進

| | | |
|-------|----------|--------------|
| 駐輪場事業 | 《くらし安全課》 | 予算額 6,143 千円 |
|-------|----------|--------------|

趣 旨

公共の場所における自転車等の放置を防止するとともに、良好な生活環境の確保と都市機能の保持を図るため、防府駅に隣接して設置した市営自転車等駐車を適正に運営します。

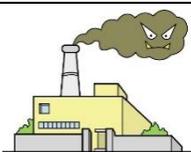
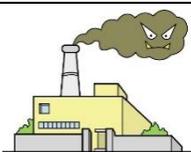
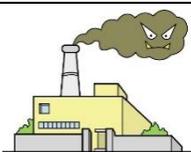
事業の概要

| 項 目 | 内 容 |
|-------------|---|
| 維持管理業務 | <ul style="list-style-type: none"> ○施設の清掃・補修等を行います。 ○長期間放置された自転車の撤去等を行います。 <ul style="list-style-type: none"> ・長期間放置された自転車等の利用者等に対して放置禁止を警告 ・警告後も放置されているときは、自転車等の撤去、保管 ・保管の告示後6か月を経過しても利用者等に返還できないときは、自転車等を処分 |
| 自転車等放置禁止の啓発 | <ul style="list-style-type: none"> ○自転車等放置禁止区域及び公共の場所における放置自転車等の防止に係る啓発を行います。 ○放置された自転車等の利用者等に対する指導等を行います。 |



| | | |
|---|----------|--------------|
| 消費生活対策事業 | 《くらし安全課》 | 予算額 8,386 千円 |
| <p>事業の概要</p> <p>消費生活における被害を防止し、消費者の安全を確保するため相談体制の充実を図るとともに、消費生活に関する情報提供や啓発活動を行います。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 防府市消費生活センター消費生活相談員による相談事業の実施・ 市広報、ホームページ、パンフレット等による啓発・ 消費者被害防止ネットワーク連絡協議会を活用した配慮を要する高齢者等の消費者被害の防止、地域住民への消費生活に関する啓発活動の実施・ 消費生活セミナーの開催や出前講座の実施・ 消費者団体への活動補助  | | |

○ 環境の保全 — 環境保全対策の充実

| | | | | | | | | | | | |
|--|---|---|---------------------|---|---|---------------|---|--|-------------|--|--|
| <p>環境対策事業</p> | <p>《環境政策課》</p> | <p>予算額 5,534 千円</p> | | | | | | | | | |
| <p>趣 旨</p> <p>環境保全のため、「防府市環境基本計画」の基本目標に向けた取組を総合的かつ計画的に推進します。</p> <p>また、環境に関する調査・監視を行い、引き続き環境保全体制の充実に努めます。</p> <p>事業の概要</p> | | | | | | | | | | | |
| <p>項 目</p> | <p>内 容</p> | | | | | | | | | | |
| <p>大気、水質等の環境 状況の監視・測定</p> | <p>○市域における大気、水質、静穏の保持を図るため、環境の状況調査や監視を実施します。</p> <table border="1" data-bbox="633 751 1966 1126"> <tr> <td data-bbox="633 751 1099 903"> <p>大気汚染の調査・悪臭調査</p> </td> <td data-bbox="1099 751 1697 903"> <ul style="list-style-type: none"> ・ばい煙発生施設の煙道排ガス調査 ・三点比較式臭袋法による調査 ・特定悪臭物質調査 </td> <td data-bbox="1697 751 1966 903">  </td> </tr> <tr> <td data-bbox="633 903 1099 1062"> <p>水質汚濁調査</p> </td> <td data-bbox="1099 903 1697 1062"> <ul style="list-style-type: none"> ・工場排水調査 ・河川水質調査 ・河川底質調査 </td> <td data-bbox="1697 903 1966 1062"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="633 1062 1099 1126"> <p>騒音調査</p> </td> <td data-bbox="1099 1062 1697 1126"> <ul style="list-style-type: none"> ・自動車騒音常時監視業務 </td> <td data-bbox="1697 1062 1966 1126"></td> </tr> </table> | | <p>大気汚染の調査・悪臭調査</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ばい煙発生施設の煙道排ガス調査 ・三点比較式臭袋法による調査 ・特定悪臭物質調査 |  | <p>水質汚濁調査</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・工場排水調査 ・河川水質調査 ・河川底質調査 | | <p>騒音調査</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・自動車騒音常時監視業務 | |
| <p>大気汚染の調査・悪臭調査</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ばい煙発生施設の煙道排ガス調査 ・三点比較式臭袋法による調査 ・特定悪臭物質調査 |  | | | | | | | | | |
| <p>水質汚濁調査</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・工場排水調査 ・河川水質調査 ・河川底質調査 | | | | | | | | | | |
| <p>騒音調査</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・自動車騒音常時監視業務 | | | | | | | | | | |
| <p>環境教育</p> | <p>○環境副読本を作成、配布します。《対象：小学生》</p> <p>○県内唯一の科学館「防府市青少年科学館ソラール」と共催で子どもから大人まで参加できる環境学習講座を開催します。</p> | | | | | | | | | | |
|  | | | | | | | | | | | |

○ 環境の保全 — 地球温暖化対策の推進

| | |
|---------------------------|-------------------------------------|
| <p>拡 地球温暖化対策事業</p> | <p>《環境政策課》</p> <p>予算額 32,447 千円</p> |
|---------------------------|-------------------------------------|

趣 旨

カーボンニュートラルの実現のため、防府市環境基本計画の基本目標の実現に向けた取組を推進します。

市民、事業者、行政が一体となったCO₂削減ほうふ市民運動を進め、更なる市民の意識向上と行動変容を促し、機運醸成を図ります。

また、政府実行計画に基づき、市有施設照明LED化や太陽光発電設備設置を計画的に推進します。

事業の概要

| 項 目 | 内 容 |
|---|--|
| <p>拡 CO₂削減ほうふ市民運動啓発事業</p> | <p>○“明るく豊かで健やかな防府”を継承し、子ども達の笑顔あふれる未来を守るため、市民・事業者・行政が一体となって「カーボンニュートラルシティ」の実現にチャレンジします。</p>  |
| <p>市有施設太陽光発電設備設計業務委託事業</p> | <p>○「市有施設への太陽光発電設備設置計画」に基づき太陽光発電設備設置を実施するため、設計の外部委託を実施します。</p>  |



○ 環境の保全 — 環境衛生の推進

| | | |
|----------|---------|---------------|
| 環境衛生推進事業 | 《環境政策課》 | 予算額 28,964 千円 |
|----------|---------|---------------|

趣 旨

健康で衛生的な市民生活を確保するため、環境美化活動への支援や動物の適正飼養の啓発など生活環境保全の取組を推進します。

事業の概要

○地域の環境美化

| 項 目 | 内 容 |
|--------------------|---|
| 市民、関係団体と連携した普及啓発活動 | ○市民一斉清掃・佐波川一斉清掃を開催します。《5月19日、日曜日に実施》※7月から変更 ○防府市快適環境づくり推進協議会への補助を行います。 |
| 自治会が実施する清掃作業に対する補助 | ○自治会による地区清掃により集められた土砂等の処理を行います。《自治会ごと年2回まで》 |

市民一斉清掃

「ポイ捨てのない美しいまちづくり」のための取組として、防府市快適環境づくり推進協議会との共同実施



自治会清掃ゴミ回収の流れ



○動物の適正飼養

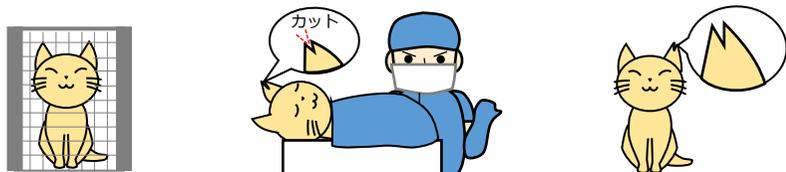
| 項目 | 内容 |
|--|---|
| 保健所と連携した愛護動物の適正飼養に関する啓発活動 | <ul style="list-style-type: none"> ○動物愛護管理法の周知を行います。 ○適正な飼い方について助言・指導を行います。 ○無責任な餌やりなどの動物の不適正な飼養を防止するための啓発看板を作成し、希望者に無料で配布します。 |
| 犬猫の不妊去勢手術費補助金 | ○動物の適正飼養を推進するため、犬又は猫の不妊去勢手術費の一部を補助します。 《上限額:1匹あたり3,000円、1年度1世帯につき1回限り》 |
| ディーエヌアール TNR活動に係る猫不妊去勢手術費補助金(実証実験R4~R6年度) | ディーエヌアール ○TNR活動を実施する市内の団体に対し、飼い主のいない猫の不妊去勢手術費用を補助します。《上限額:1匹あたり15,000円》 |

不妊去勢していない猫の繁殖能力



ディーエヌアール TNR活動

飼い主のいない猫を捕まえて(トラップ)、不妊去勢手術し(ニュートラ)、元の場所に戻す(リターン)ことで飼い主のいない猫を減らす活動



捕獲

不妊去勢手術

元の場所に戻す

不適正な飼養を防止するための啓発看板



○ 環境の保全 — 環境衛生の推進

| | | |
|-----------------------------|---------|----------------------|
| 斎場運営業務 (施設名称：悠久苑) | 《環境政策課》 | 予算額 93,988 千円 |
|-----------------------------|---------|----------------------|

趣 旨

通夜、葬儀、火葬など一連の葬送行事を、人生の終焉の場にふさわしく、故人を偲ぶおごそかな雰囲気の中で行えるよう設備・機能の維持管理を適切に行い、ご遺族への丁寧な対応に努めます。

事業の概要

| 項 目 | 内 容 |
|--------------|---|
| 維持管理業務 | ○施設の保守点検・計画的な老朽化対策を行います。 ・火葬炉、空調設備等の保守・点検及び施設修繕を計画的に実施することにより施設機能を維持 |
| 葬具の販売及び施設の貸出 | ○葬具の販売を行います。 《棺、骨壺等》 ○施設の貸出を行います。 《式場、多目的室、待合個室、霊安室》 ・通夜、葬儀を行うことのできる式場や多目的室等は有料となります。 |



○ 環境の保全 — 環境衛生の推進

| | | |
|-----------|---------|--------------|
| 市営墓地等管理事業 | 《環境政策課》 | 予算額 5,171 千円 |
|-----------|---------|--------------|

趣 旨

市営墓地を適正に維持管理するとともに、計画的な墓地供給を行います。
また、地域共同墓地等の災害復旧事業に対する補助を行い、地域の生活環境の保全を図ります。

事業の概要

| 項 目 | 内 容 |
|--------------------|--|
| 市営墓地維持管理業務 | <ul style="list-style-type: none"> ○市営墓地の維持管理を行います。 <ul style="list-style-type: none"> ・市営墓地の清掃・草刈等の維持管理、現状調査及び墓地台帳の再整備を実施 ※ 市営墓地：桑ノ山墓地、羅漢寺墓地、中河原墓地、堂の本墓地、植松墓地、岡山墓地、薬師寺墓地 ○市営墓地区画の貸出を行います。 <ul style="list-style-type: none"> ・羅漢寺墓地の区画の貸出《公募時期：6月、使用料：33,000円/m²》 |
| 市有墓地保全事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○市有墓地域内の災害復旧事業等又は維持管理上必要な補修事業に対する原材料を支給します。 《支給原材料：セメント、砂利、真砂土等》 |
| 地域共同墓地 災害復旧事業補助 | <ul style="list-style-type: none"> ○自然災害により被害を受けた地域共同墓地の原状回復を行う事業に対する補助を行います。 《補助対象経費の1/2、2,000,000円を限度》 |



羅漢寺墓地



中河原墓地

| | | |
|------------|---------|---------------|
| 大光寺原霊園管理事業 | 《環境政策課》 | 予算額 17,268 千円 |
|------------|---------|---------------|

趣 旨

市営大光寺原霊園を適正に維持管理するとともに、計画的な墓地供給を行います。

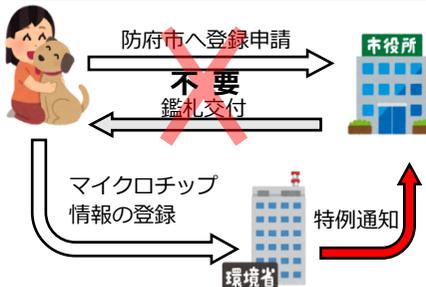
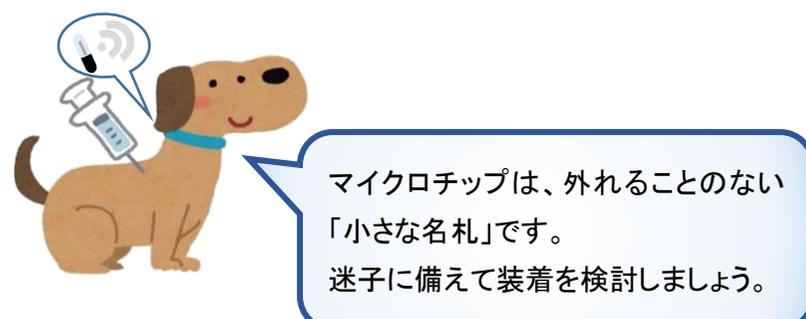
事業の概要

| 項 目 | 内 容 |
|-----------|---|
| 維持管理、貸出 | <ul style="list-style-type: none"> ○施設の清掃・草刈・補修等を行います。 ○墓地区画の貸出 《公募時期：6月、使用料：260,000円（普通区画）、290,000円（納骨室付区画）》 |
| 墓園管理基金の管理 | <ul style="list-style-type: none"> ○墓園管理料の管理を行います。 ・墓園管理料を墓園管理基金に積み立てて維持管理に要する経費に活用 《墓園管理料：4,400円／年》 |



こんなときには手続きが必要です。

- 墓地の使用者が亡くなった。 → 使用承継許可を申請してください。
- 使用者の住所が変わった。 → 住所の変更届を提出してください。
- お墓を建てたい。 → 着工届及び完成届を提出してください。
- 納骨したい。 → 管理人に死体火葬許可証を提出してください。
- お骨を移動したい。 → 改葬許可を申請してください。
- 「墓じまい」をしたい。 → 更地にした後、返還届を提出してください。

| | | |
|--|----------------|---------------------|
| <p>畜犬登録事業</p> | <p>《環境政策課》</p> | <p>予算額 2,322 千円</p> |
| <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 48%;"> <p>趣 旨</p> <p>狂犬病の発生を予防し、まん延を防止することにより、公衆衛生の向上及び公共の福祉の増進を図ります。</p> <p><事業内容></p> <p>○飼犬の管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内で飼育されている飼犬のデータ管理をします。新しく犬を飼い始めたときは、犬の登録をしましょう。飼い主が変わった、住所に変更があった等の場合は、届出をお願いします。 ・マイクロチップ特例制度に参加します。これにより、令和6年4月1日以降に環境省へマイクロチップ登録等を行った犬についてはマイクロチップが鑑札とみなされ、市の窓口での犬の登録手続きが不要になります。 </div> <div style="width: 48%;"> <p>事業の概要</p> <p>狂犬病予防法に基づき、犬の所有者には、犬の登録と毎年1回狂犬病予防注射を受けさせることが義務付けられています。</p> <p>○狂犬病予防注射</p> <p>飼犬のデータに基づいて、毎年狂犬病予防注射の案内ハガキを送付しています。また、毎年4月に、市内各地を巡回する集合注射を実施しています。飼犬には年1回狂犬病予防注射を受けさせましょう。</p> <p>○市内動物病院への事務委託</p> <p>市内動物病院で、犬の登録等の手続きが行えます。4月の集合注射で狂犬病予防注射を受けられなかった場合は、動物病院で注射を受けてください。</p> </div> </div> <div style="margin-top: 20px;"> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>従来の登録のイメージ</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>特例制度による登録のイメージ</p>  </div> </div> <div style="margin-top: 20px; text-align: right;">  <p>マイクロチップは、外れることのない「小さな名札」です。迷子に備えて装着を検討しましょう。</p> </div> </div> | | |

○ 環境の保全 — 環境衛生の推進

| | | |
|------|---------|---------------|
| と場事業 | 《環境政策課》 | 予算額 17,655 千円 |
|------|---------|---------------|

趣 旨

防府市と畜場を適正に管理運営することにより、市民の食生活の向上及び食肉衛生の管理を図ります。

事業の概要

| 項 目 | 内 容 |
|----------------|---|
| 維持管理業務 | <ul style="list-style-type: none"> ○施設の機械操作・清掃管理、污水处理施設維持管理を行います。 ○獣畜解体に伴って出る危険部位や不可食部位の処理等を行います。 |
| HACCP に基づく衛生管理 | <ul style="list-style-type: none"> ○HACCP に基づく衛生管理を行い、食肉の安全を確保します。 |

HACCP (ハサップ) とは

原料の受け入れから出荷までの全工程において、危害（有害な微生物や化学物質・異物（金属片等）の混入）が起こりうる工程を予測・分析し（HA）、危害を防止するために重要な工程（CCP）を監視・記録することで、製品の安全性を確保する高度な衛生管理法です。

従 来：製品が安全かどうか、製品の検査を実施。危害が確認されたら、製品の破棄等を行う。



HACCP：安全な製品ができるような工程を計画・管理。危害を未然に防ぐことに特化している。



○ 循環型社会の形成 - 3Rの推進

| <p>ごみ減量化推進事業</p> <p>《クリーンセンター》</p> | <p>予算額 63,171 千円</p> |
|--|---|
| <p>趣旨 本市における一般廃棄物の適正処理についての基本となる事項を定めた「防府市ごみ処理基本計画」に基づき、市民や地域の自主的な^{スリーアール}3R（^{リデュース}発生抑制・^{リユース}再使用・^{リサイクル}再生利用）の実践活動によるごみの減量化や再資源化を推進します。</p> <p>事業の概要</p> | |
| <p>項目</p> | <p>内容</p> |
| <p>エコまつり等啓発イベント開催</p> | <p>○広く環境をテーマとした啓発イベントとして「ほうふエコまつり」を開催します。</p> <p>○ダンボールコンポスト作り方教室をクリーンセンターと公民館で開催します。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">ダンボールコンポスト作り方教室 ほうふエコまつり</p> |
| <p>ごみ減量容器等購入費補助金</p> | <p>○市内の販売店でごみ減量容器等を購入した市民に対し、購入費の一部を補助します。</p> |
| <p>清掃補助金</p> | <p>○資源ごみ、危険ごみ及び不燃ごみを分別し、自主搬入する自治会に補助金を交付します。</p> |
| <p>廃棄物資源化推進事業補助金</p> | <p>○住民団体が自主的に行う資源ごみ回収活動に対して、回収量に応じた補助金を交付します。</p> |
| <p>廃棄物減量等推進員によるごみ分別指導の実施</p> | <p>○各地区の資源ごみ・危険ごみ集積場所に廃棄物減量等推進員を配置し、分別指導を行うことにより、ごみの適正排出を推進します。</p> |
| <p>ごみ分別アプリによる分別方法等の周知</p> | <p>○ごみ分別検索や収集日等を事前にお知らせするプッシュ通知などの機能持つ「ごみ分別アプリ」等を活用し、分別排出の徹底を図り、ごみの減量化や再資源化を推進します。</p> |

○ 循環型社会の形成 — 廃棄物の適正処理の推進

| <p>ごみ収集運搬業務</p> <p>《クリーンセンター》</p> | | <p>予算額 452,123 千円</p> | | | | | | | | | |
|---|---|---|-----|-----|----------|---|---------------|---|--------------|--|-------------|
| <p>趣 旨</p> <p>安全かつ効率的に家庭ごみの収集運搬業務を行うとともに、車両の更新や適正な管理をします。</p> | |  | | | | | | | | | |
| <p>事業の概要</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">項 目</th> <th style="width: 70%;">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ごみ収集運搬業務</td> <td> <p>○収集形態（収集方式：ステーション方式）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・可燃ごみ 週2回 約3,900カ所 指定ごみ袋 ・プラスチック製容器包装 週1回 約3,900カ所 無色透明袋 ・不燃ごみ 月1回 約280カ所 ・資源ごみ・危険ごみ 月1回 約260カ所 <p>○可燃ごみ・資源ごみ収集車両 全16台中10台民間委託</p> </td> </tr> <tr> <td>ごみ集積施設整備事業補助金</td> <td> <p>○ごみ集積施設を整備する自治会に補助金を交付します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率 事業費の1/2以内（但し、限度額有） </td> </tr> <tr> <td>高齢者等ふれあい戸別収集</td> <td> <p>○ごみ出しが困難な高齢者や障害者を支援するため、健康福祉部と連携し戸別収集を行います。</p> </td> </tr> <tr> <td>指定ごみ袋制度運営事業</td> <td> <p>○温室効果ガス排出削減の観点から、植物由来の原料を配合したバイオマスプラスチック製の指定ごみ袋を使用します。</p> </td> </tr> </tbody> </table> | | | 項 目 | 内 容 | ごみ収集運搬業務 | <p>○収集形態（収集方式：ステーション方式）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・可燃ごみ 週2回 約3,900カ所 指定ごみ袋 ・プラスチック製容器包装 週1回 約3,900カ所 無色透明袋 ・不燃ごみ 月1回 約280カ所 ・資源ごみ・危険ごみ 月1回 約260カ所 <p>○可燃ごみ・資源ごみ収集車両 全16台中10台民間委託</p> | ごみ集積施設整備事業補助金 | <p>○ごみ集積施設を整備する自治会に補助金を交付します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率 事業費の1/2以内（但し、限度額有） | 高齢者等ふれあい戸別収集 | <p>○ごみ出しが困難な高齢者や障害者を支援するため、健康福祉部と連携し戸別収集を行います。</p> | 指定ごみ袋制度運営事業 |
| 項 目 | 内 容 | | | | | | | | | | |
| ごみ収集運搬業務 | <p>○収集形態（収集方式：ステーション方式）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・可燃ごみ 週2回 約3,900カ所 指定ごみ袋 ・プラスチック製容器包装 週1回 約3,900カ所 無色透明袋 ・不燃ごみ 月1回 約280カ所 ・資源ごみ・危険ごみ 月1回 約260カ所 <p>○可燃ごみ・資源ごみ収集車両 全16台中10台民間委託</p> | | | | | | | | | | |
| ごみ集積施設整備事業補助金 | <p>○ごみ集積施設を整備する自治会に補助金を交付します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率 事業費の1/2以内（但し、限度額有） | | | | | | | | | | |
| 高齢者等ふれあい戸別収集 | <p>○ごみ出しが困難な高齢者や障害者を支援するため、健康福祉部と連携し戸別収集を行います。</p> | | | | | | | | | | |
| 指定ごみ袋制度運営事業 | <p>○温室効果ガス排出削減の観点から、植物由来の原料を配合したバイオマスプラスチック製の指定ごみ袋を使用します。</p> | | | | | | | | | | |
| | |  | | | | | | | | | |

○ 循環型社会の形成 — 廃棄物の適正処理の推進

廃棄物処理施設運営事業

《クリーンセンター》

予算額 550,225 千円

趣旨

可燃ごみ処理施設及びリサイクル施設は、民間事業者の技術力などを活用し、安定的かつ効率的に運営します。

事業の概要

可燃ごみ処理施設及びリサイクル施設の運営業務を P F I 事業者が設立した特別目的会社であるグリーンパーク防府株式会社に委託します。(委託期間：平成 26 年度から令和 15 年度までの 20 年間)

○可燃ごみ処理施設

国内初のごみ焼却・バイオガス化複合施設において、高効率なごみ発電を行います。

また、焼却灰については、全量をセメント原料化します。

※ 月平均発電量 (令和 5 年 1 月~12 月実績)

約 148 万 kwh/月 (一般家庭の約 4,400 世帯分)

○リサイクル施設

容器包装リサイクル法に完全対応した施設において、ペットボトルやプラスチック製容器包装などの圧縮梱包などを行います。

また、不燃ごみや粗大ごみの中から資源物を回収します。



○ 循環型社会の形成 — 廃棄物の適正処理の推進

| | | |
|--------------------|------------|---------------|
| 拡 廃棄物適正処理事業 | 《クリーンセンター》 | 予算額 84,152 千円 |
|--------------------|------------|---------------|

趣 旨

施設に搬入される廃棄物の分別指導や搬入物検査を実施する等、廃棄物の適正排出を図ることにより、再生利用を推進し、適正に処分します。

また、廃棄物の不法投棄等の未然防止を図ります。

事業の概要

| 項 目 | 内 容 |
|----------------------------------|--|
| 可燃ごみ処理施設・リサイクル施設での分別指導・搬入物検査の実施 | ○各施設における分別指導や搬入物検査機を用いた検査を実施し、違反ごみの混入を防止します。 |
| 再生利用及び適正処分の推進 | ○資源ごみの再商品化や危険ごみの適正な処理を行います。 ○不燃ごみ等の中から金属類の回収を行います。 |
| 粗大ごみ等の再使用（リユース） | ○戸別収集や直接搬入された粗大ごみ等の中から、再使用可能な家具等をクリーンセンターで展示し、無料でお譲りします。（応募多数の場合は抽選） |
| 不法投棄等対策業務 | ○廃棄物の不法投棄や野外焼却の未然防止を図るため、啓発看板の作成等、啓発や指導を行います。 |
| 新 びん類の搬出機会の拡充 | ○毎週日曜日にクリーンセンター内にびん類の回収箱を設置することで搬出機会を拡充し、市民の利便性の向上を図ります。 |
| 新 プラスチック資源一括回収に向けた事業計画の策定 | ○令和 8 年度から実施するプラスチック資源一括回収に向けて事業計画を策定し、必要な施設・設備の改修等の準備を進めます。 |

○ 循環型社会の形成 — 廃棄物の適正処理の推進

| | |
|----------------------------------|----------------|
| 拡 最終処分場処理業務 《クリーンセンター》 | 予算額 104,499 千円 |
|----------------------------------|----------------|

事業の概要

市内から排出される廃棄物や中間処理後の焼却残渣等を適正に埋立処分します。

また、埋立処分地内の浸出水を浸出水処理施設によって安全な水として放流するため、施設の維持管理・保守点検等を行います。

新埋立スペースを確保するため、9段目の堰堤の築堤工事を令和6年度、令和7年度で行います。



○ 環境の保全 — 環境衛生の推進

| | |
|-------------------------------|----------------|
| 拡 し尿処理業務 《クリーンセンター》 | 予算額 136,838 千円 |
|-------------------------------|----------------|

事業の概要

し尿及び浄化槽汚泥を適正に処理します。浄化槽汚泥受入槽塗装工事の実施等、施設の維持管理を行います。

新し尿処理施設の今後の施設整備に関する方針を定めるため、基本構想を策定します。



○ その他の事業等

| | | | |
|--|-------|-----|--------|
| 住居表示管理業務 | 《市民課》 | 予算額 | 286 千円 |
| <p>事業の概要</p> <p>住居表示に関する法律に基づき、整合性のある住居表示を維持管理し、建物の住所を明確にするため、住居表示地区での家屋の新設・変更・廃止について住居表示台帳の整備を行います。 住居番号設定届は、電子申請システムでも受け付けます。</p> | | | |

| | | | |
|--|-------|-----|-----------|
| 住民基本台帳管理業務 | 《市民課》 | 予算額 | 54,232 千円 |
| <p>趣 旨</p> <p>市の各種事務手続き及び施策の基礎データとなる住民基本台帳を正確かつ統一的に記録し、整備するとともに、マイナンバーカードを利用したコンビニ交付サービスの利用促進を図ります。 また、新庁舎への移転に伴う各システムの移設・設定変更を行います。</p> <p>事業の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ○住民基本台帳管理業務 住民異動の手続き、印鑑登録、各種証明書の発行、住民異動に伴う各種手続きの総合相談、人口移動の報告等を行います。 ○コンビニ交付サービス事業 マイナンバーカードを利用し、コンビニエンスストア等で住民票・戸籍謄抄本・所得課税証明書等の各種証明書を取得できるサービスにより、住民サービスの向上を図ります。また、市民課待合に設置した証明書自動交付機に来庁者を誘導し、コンビニ交付サービスの利便性を体感していただくことにより、コンビニ交付サービスの利用促進を図ります。 ○窓口支援システム運用管理業務 令和7年1月供用開始の新庁舎において、「窓口支援システム」を活用して、さらに簡単で便利な、“書かない・待たない・迷わない”「スマート窓口」を実現するため、関係課が連携して取り組みます。 | | | |



○ その他の事業等

| | |
|--|----------------------------|
| <p>拡 戸籍届出受理管理業務</p> | <p>《市民課》 予算額 28,923 千円</p> |
| <p>事業の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ○戸籍届出受理管理業務 出生届や婚姻届等の戸籍の諸届出の受理、記載等を行うとともに、戸籍に関する各種証明発行等を行います。 新氏名の振り仮名の法制化対応事業 令和5年6月の戸籍法の改正による、戸籍への氏名の振り仮名の記載の法制化に伴い、戸籍に記載することとなる振り仮名を確認するための通知を作成する必要があることから、戸籍システムの改修を行います。 新戸籍システム標準化対応事業 令和7年度末までの基幹業務システムの標準化・共通化に向け、戸籍システムの移行作業を行います。 | |

| | |
|---|---------------------------|
| <p>旅券発給・中長期在留者管理・郵便請求業務</p> | <p>《市民課》 予算額 7,787 千円</p> |
| <p>事業の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ○旅券の発給 海外へ渡航する日本国民の身分を保證する証書である旅券（パスポート）を厳正な審査に基づき発給します。 なお、旅券の残りの有効期間が一年未満で、旅券の記載事項を変更しない場合の切替申請は、マイナンバーカードを利用したマイナポータル上での電子申請でも受け付けます。 ○中長期在留者管理 在留外国人住民の居住・身分関係の明確化及び各種行政サービスを行うための住民情報の整備を行います。 ○郵便請求 戸籍謄抄本や住民票の写し等の証明書の申請・交付における利便性を確保するため、郵便による請求に加え、Webによる申請も受け付けます。 | |



○ その他の事業等

| | |
|--|-----------------------------------|
| <p>拡 マイナンバーカード交付事業</p> | <p>《市民課》</p> <p>予算額 74,781 千円</p> |
| <p>事業の概要</p> <p>行政手続きのオンライン化や健康保険証としての利用等を促進するため、マイナンバーカードの交付を行います。 (申請率 93.0% : 令和6年1月末日現在) ※地方公共団体システム機構数値</p> <p>拡 マイナンバーカード電子証明書更新の環境整備 お近くの出張所で、マイナンバーカードの電子証明書の更新ができるよう、 環境の整備を行います。</p> | |



○ その他の事業等

| | | |
|---|----------|---------------------|
| 市民相談事業 | 《くらし安全課》 | 予算額 1,254 千円 |
| <p>趣 旨</p> <p>市政に関する相談・問合せ等の「市民相談」に対応するとともに、専門職の相談員による「無料法律相談」を実施します。また、「陳情・要望」、「市長への提言箱」、「わたしの提言箱」等の制度により、市民の意見の把握に努めます。</p> <p><無料法律相談></p> <ul style="list-style-type: none"> ○日 程：毎月1回 ※ 原則、毎月第2金曜日 ○時 間：午前9時30分から正午まで ○場 所：ルルサス文化センター ○相談員：弁護士、司法書士、税理士、人権擁護委員、行政相談委員 | | |



| | | | |
|---|-------------------|--|-------------------|
| 情報公開管理事業 《くらし安全課》 | 予算額 573 千円 | 個人情報保護管理事業 《くらし安全課》 | 予算額 952 千円 |
| <p><事業内容></p> <p>公文書の公開請求に対し、迅速かつ適切に対処します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公文書の公開 ・ 防府市情報公開審査会の開催 | | <p><事業内容></p> <p>個人情報及び特定個人情報の適正な管理に努めます。</p> <p>また、市が保有する個人情報の開示等の請求に対し、迅速かつ適切に対処します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保有個人情報の開示、訂正、利用停止 ・ 防府市個人情報保護審査会の開催 | |

IV 年間行事予定

| 時期 | 行 事 | 課 |
|-----|--|--|
| 通年 | <ul style="list-style-type: none"> ・市民課の窓口延長（毎週木曜日の19：00まで） ・クリーンセンターへのごみの持込受付（毎月第1日曜日の9：00～11：00 ただし、12月は第2日曜日） ・クリーンセンターへのびん類の持込（毎週日曜日の9：00～16：30） ・無料法律相談（毎月第2金曜日の9:30～正午まで） | 市民課 クリーンセンター クリーンセンター くらし安全課 |
| 4月 | <ul style="list-style-type: none"> ・市民課の休日窓口の開設（4/7（日）8：15～12：00） ・春の全国交通安全運動 ・狂犬病予防集合注射（4/14（日）は、クリーンセンター駐車場で実施） ・防府市緑花祭・第5回カーボンニュートラルチャレンジフェスタ（4/20、21） ・海洋ごみ研修会（4/28（日）） | 市民課 くらし安全課 環境政策課 環境政策課 環境政策課 |
| 5月 | <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物減量等推進員説明会 ・ダンボールコンポストの作り方教室（7・9・10・11月にも開催） ・市民一斉清掃・佐波川一斉清掃（5/19（日）） ・消費生活セミナー（5/25（土）） | クリーンセンター クリーンセンター 環境政策課 くらし安全課 |
| 6月 | <ul style="list-style-type: none"> ・環境月間、住環境衛生推進月間、瀬戸内海環境保全月間 ・県内一斉環境美化活動推進期間 ・不法投棄防止対策強化月間 ・ほうふエコまつり・第6回カーボンニュートラルチャレンジフェスタ | 環境政策課 環境政策課 クリーンセンター クリーンセンター |
| 7月 | <ul style="list-style-type: none"> ・佐波川愛護月間 ・夏の交通安全県民運動 | 環境政策課 くらし安全課 |
| 9月 | <ul style="list-style-type: none"> ・オゾン層保護対策推進月間、秋の全国交通安全運動（9/21～30） ・動物の飼い方マナーアップ強化期間（9・10月） ・動物愛護週間（9/20～26）、環境衛生週間（9/24～10/1） ・佐波川サイクルフェスタ・第7回カーボンニュートラルチャレンジフェスタ | 環境政策課・くらし安全課 環境政策課 環境政策課 環境政策課・くらし安全課 |
| 10月 | <ul style="list-style-type: none"> ・ほうふグリーンアワード2024表彰式 ・佐波川流域環境教育特別講座 ・循環型社会形成推進月間、3R推進月間、食品ロス削減月間 ・犯罪のない安全で安心なまちづくり推進期間（10/11～20） | 環境政策課 環境政策課 クリーンセンター くらし安全課 |
| 11月 | <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の交通事故防止県民運動 | くらし安全課 |
| 12月 | <ul style="list-style-type: none"> ・クリーンセンターへのお年暮りごみ持込受付 ・年末年始の交通安全県民運動 | クリーンセンター くらし安全課 |
| 3月 | <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の交通事故防止県民運動 ・市民課の休日窓口の開設（予定：3/30（日）午前） | くらし安全課 市民課 |

生活環境部のホームページ

防府市生活環境部

<https://www.city.hofu.yamaguchi.jp/soshiki/3.html>

検索

